

令和7年度資源ごみ・埋立ごみ収集カレンダー												お問い合わせ： 森町役場住民生活課電話85－6314	
町内会 区分	大府川・大久保（三倉）・田能 木根・乙丸・大河内・中野 黒田・三倉・中村・上野平	大鳥居・黒石・葛布 西俣・問詰・鍛冶島 亀久保・嵯塚	川久保・川原町 赤松・川向・本丁 城下上・城下下	戸綿・北戸綿・南戸綿 向天方下・向天方上	新町・仲横町 開運町・明治町 大上・橘・薄場	栄町中・南町 促進住宅森	本町・下宿・栄町上	草ヶ谷・円田 大門・西幸町	宮代西・宮代東 片瀬・赤根・谷崎 米倉・大久保（一宮）	中川下・牛飼 谷中・中川上	円田（上川原） 福田地・上飯田・西組 城北・梶ヶ谷・鴨谷	中飯田・東組・若宮 市場・下飯田	
全ての資源ごみ・埋立ごみ （分別表①～⑩）	4 / 2（水）	4 / 4（金）	4 / 7（月）	4 / 9（水）	4 / 11（金）	4 / 14（月）	4 / 16（水）	4 / 18（金）	4 / 21（月）	4 / 23（水）	4 / 25（金）		
	5 / 2（金）	5 / 7（水）	5 / 9（金）	5 / 12（月）	5 / 14（水）	5 / 16（金）	5 / 19（月）	5 / 21（水）	5 / 23（金）	5 / 26（月）	5 / 28（水）		
	6 / 2（月）	6 / 4（水）	6 / 6（金）	6 / 9（月）	6 / 11（水）	6 / 13（金）	6 / 16（月）	6 / 18（水）	6 / 20（金）	6 / 23（月）	6 / 25（水）		
	7 / 2（水）	7 / 4（金）	7 / 7（月）	7 / 9（水）	7 / 11（金）	7 / 16（水）	7 / 18（金）	7 / 23（水）	7 / 25（金）	7 / 28（月）	7 / 30（水）		
	8 / 1（金）	8 / 4（月）	8 / 6（水）	8 / 8（金）	8 / 15（金）	8 / 18（月）	8 / 20（水）	8 / 22（金）	8 / 25（月）	8 / 27（水）	8 / 29（金）		
	9 / 1（月）	9 / 3（水）	9 / 5（金）	9 / 8（月）	9 / 10（水）	9 / 12（金）	9 / 17（水）	9 / 19（金）	9 / 22（月）	9 / 24（水）	9 / 26（金）		
	10 / 1（水）	10 / 3（金）	10 / 6（月）	10 / 8（水）	10 / 15（水）	10 / 17（金）	10 / 20（月）	10 / 22（水）	10 / 24（金）	10 / 27（月）	10 / 29（水）		
	11 / 5（水）	11 / 12（水）	11 / 13（木）	11 / 14（金）	11 / 17（月）	11 / 19（水）	11 / 20（木）	11 / 21（金）	11 / 26（水）	11 / 28（金）	12 / 1（月）		
	12 / 3（水）	12 / 5（金）	12 / 8（月）	12 / 10（水）	12 / 12（金）	12 / 15（月）	12 / 17（水）	12 / 19（金）	12 / 22（月）	12 / 24（水）	12 / 26（金）		
	1 / 5（月）	1 / 7（水）	1 / 9（金）	1 / 14（水）	1 / 16（金）	1 / 19（月）	1 / 21（水）	1 / 23（金）	1 / 26（月）	1 / 28（水）	1 / 30（金）		
	2 / 2（月）	2 / 4（水）	2 / 6（金）	2 / 9（月）	2 / 13（金）	2 / 16（月）	2 / 18（水）	2 / 20（金）	2 / 25（水）	2 / 27（金）	3 / 2（月）		
	3 / 4（水）	3 / 6（金）	3 / 9（月）	3 / 11（水）	3 / 13（金）	3 / 16（月）	3 / 18（水）	3 / 23（月）	3 / 25（水）	3 / 27（金）	3 / 30（月）		
プラスチック製容器包装のみ （分別表⑥のみ）	4 / 16（水）	4 / 18（金）	4 / 21（月）	4 / 23（水）	4 / 25（金）	4 / 2（水）	4 / 4（金）	4 / 7（月）	4 / 9（水）	4 / 11（金）	4 / 14（月）		
	5 / 19（月）	5 / 21（水）	5 / 23（金）	5 / 26（月）	5 / 28（水）	5 / 2（金）	5 / 7（水）	5 / 9（金）	5 / 12（月）	5 / 14（水）	5 / 16（金）		
	6 / 16（月）	6 / 18（水）	6 / 20（金）	6 / 23（月）	6 / 25（水）	6 / 2（月）	6 / 4（水）	6 / 6（金）	6 / 9（月）	6 / 11（水）	6 / 13（金）		
	7 / 18（金）	7 / 23（水）	7 / 25（金）	7 / 28（月）	7 / 30（水）	7 / 2（水）	7 / 4（金）	7 / 7（月）	7 / 9（水）	7 / 11（金）	7 / 16（水）		
	8 / 20（水）	8 / 22（金）	8 / 25（月）	8 / 27（水）	8 / 29（金）	8 / 1（金）	8 / 4（月）	8 / 6（水）	8 / 8（金）	8 / 15（金）	8 / 18（月）		
	9 / 17（水）	9 / 19（金）	9 / 22（月）	9 / 24（水）	9 / 26（金）	9 / 1（月）	9 / 3（水）	9 / 5（金）	9 / 8（月）	9 / 10（水）	9 / 12（金）		
	10 / 20（月）	10 / 22（水）	10 / 24（金）	10 / 27（月）	10 / 29（水）	10 / 1（水）	10 / 3（金）	10 / 6（月）	10 / 8（水）	10 / 15（水）	10 / 17（金）		
	11 / 20（木）	11 / 21（金）	11 / 26（水）	11 / 28（金）	12 / 1（月）	11 / 5（水）	11 / 12（水）	11 / 13（木）	11 / 14（金）	11 / 17（月）	11 / 19（水）		
	12 / 17（水）	12 / 19（金）	12 / 22（月）	12 / 24（水）	12 / 26（金）	12 / 3（水）	12 / 5（金）	12 / 8（月）	12 / 10（水）	12 / 12（金）	12 / 15（月）		
	1 / 21（水）	1 / 23（金）	1 / 26（月）	1 / 28（水）	1 / 30（金）	1 / 5（月）	1 / 7（水）	1 / 9（金）	1 / 14（水）	1 / 16（金）	1 / 19（月）		
	2 / 18（水）	2 / 20（金）	2 / 25（水）	2 / 27（金）	3 / 2（月）	2 / 2（月）	2 / 4（水）	2 / 6（金）	2 / 9（月）	2 / 13（金）	2 / 16（月）		
	3 / 18（水）	3 / 23（月）	3 / 25（水）	3 / 27（金）	3 / 30（月）	3 / 4（水）	3 / 6（金）	3 / 9（月）	3 / 11（水）	3 / 13（金）	3 / 16（月）		

燃やせるごみ収集曜日		
収集曜日	出す時間	収集地区
月・木曜日	午前8時まで	三倉地区・天方地区・城下上・城下下・赤松・川向・本丁・新町・川久保・開運町 明治町・大上・薄場・橘・睦実地区
火・金曜日	午前8時まで	仲横町・本町・川原町・下宿・栄町上・栄町中・南町・大門・西幸町・促進住宅森 向天方上・向天方下
水・土曜日	午前8時まで	一宮・園田・飯田地区（睦実地区を除く）
収集しない日	日曜日・年末年始（12月に回覧・広報・町ホームページ等でお知らせします。） ※祝日は収集します。	

- ① 燃やせるごみは、町指定のごみ袋に入れ、必ず町内会名と氏名を記入してください。
- ② 燃やせるごみが多量にある場合は、中遠クリーンセンター（袋井市岡崎 6635-192 電話:30-0530）へ直接搬入することができます。（有料）
- ③ ごみの出し方の詳細は「令和7年度 資源ごみ・埋立ごみ分別表」、「森町ごみ分別ガイドブック」をご覧ください。
- ④ 事業系ごみ（会社や個人事業主等の事業活動に伴うごみ）は、地域のごみ集積所に出すことはできません。